

令和5年2月15日

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルス感染症に関する「医療ひっ迫警戒宣言」の終了
及び「感染警戒期～特別警戒期間～」の継続について

県では、第8波による感染の急増に伴い、特に年末年始において医療がひっ迫する懸念があったことから、昨年12月15日に「医療ひっ迫警戒宣言」を発出しました。

その後、皆さんが宣言の内容を受け止めて、注意深い行動をとっていただいたおかげもあり、陽性者数はピーク時に比べて大幅に減少し、発熱外来も一時のような混雑は見られなくなりました。また、病床使用率は30%以下に低下するほか、救急の出動件数等も減少傾向にあるなど、外来・入院・救急搬送の状況は改善に向かっています。こうしたことから判断し、本日、「医療ひっ迫警戒宣言」は終了することとしました。

同宣言では、小さな子どもや高齢者等の医療アクセスを優先するため、重症化リスクが低く症状が軽い場合は特に、休日・夜間の受診を控えるよう強く呼びかけを行っていましたが、宣言の終了によりこの要請も終了します。

一方で、現在も多くの医療機関や高齢者施設において、重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患のある方が感染し、多数療養されているなど、地域の医療負荷は継続していることから、警戒レベルは「特別警戒期間」を維持いたします。

県民・事業者の皆さんには、長期的に医療や救急等の現場に負荷が掛かっている現状をご理解いただき、宣言終了後も決して油断せずに、引き続き、基本的な感染対策等にご協力をお願いします。

◆特にお願いしたい事項

①基本的な感染対策の日常化

- 定期的な換気やこまめな手洗いなど
- 抗原検査キット(国が承認したもの)や市販薬(解熱鎮痛薬等)、
3日分の水・食料等の事前準備
- 季節性インフルエンザにも注意

②年代・症状等に応じた受診行動

- 医療機関の受診や救急車の利用は、4学会(専門家)が示した目安を参考に
- 重症化リスクが低く症状が軽い方は、自己検査し、陽性の場合は
「愛媛県陽性者登録センター」に登録

③オミクロン株対応ワクチンの早期接種

➤重症化や発症の予防のため、年代を問わず可能な方は早期接種を

現在、新型コロナウイルス感染症の5月8日の5類感染症への移行に向けたさまざまな議論が行われていますが、5類移行となってもウイルスの感染力は変わりません。

国は、マスク着用について、先行して3月13日から原則「屋内・屋外を問わず、個人の判断に委ねる」との方針を決定しましたが、これは決して感染対策をしなくてよいというメッセージではありません。

感染の再拡大を防ぎ、地域医療の負荷を高めないためには、県民の皆さん一人ひとりが場面に応じた基本的な感染対策や、年代・症状等に応じた受診行動を実践いただくことが重要です。引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

2月15日以降の「感染警戒期～特別警戒期間～」の対策の詳細等は別添の資料にまとめておりますので、ぜひご一読ください。また、本日の定例記者会見の冒頭で、「医療ひっ迫警戒宣言」の終了及び「感染警戒期～特別警戒期間～」の継続について、ご説明しましたので、次の2次元コードから録画データをご覧くださいませよう願いたします。

